

令和7年12月2日
環境エネルギー部みどり自然課

報道関係者各位

第55回山形県環境影響評価審査会を開催します

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 日 時

令和7年12月10日（水）午後1時30分から午後4時まで（予定）

2 場 所

山形県自治会館 602会議室（山形市松波4-1-15）

3 審査案件

- （1）北ノ沢産業廃棄物最終処分場第2期増設整備事業
環境影響評価方法書
- （2）（仮称）松山処分場第三期整備事業（管理型最終処分場の増設）
環境影響評価方法書

（参考）

（1）山形県環境影響評価審査会とは

山形県環境影響評価条例第42条の規定により設置された県の附属機関であり、学識経験者（大気、水、土壌環境、生物多様性等）による委員14名（うち専門委員4名）で構成されています。

山形県知事は、環境影響評価の手續において、事業者が作成した図書に対する環境保全の見地からの意見を提出するにあたり、山形県環境影響評価審査会の意見を聴くこととしています。

（2）環境影響評価方法書とは

環境影響評価の項目や手法を決めるにあたり、住民、地方公共団体などの意見を聴くために事業者が作成する図書で、評価項目の選定、調査、影響予測及び評価の手法など環境影響評価の計画を記載したものです。

【問い合わせ先】

環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐（環境影響評価担当） 齋藤
電 話 023-630-2207
[広報監] 環境エネルギー部次長 高嶋